

●香川県告示第92号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成27年3月20日

香川県知事 浜 田 恵 造

土 砂 災 害 警 戒 区 域			
所 在 地	区 域 の 名 称	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類	区域の表示
三木町大字池戸	深谷（Ⅰ-40）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
〃	風呂谷__1（Ⅲ-2953）	〃	〃
〃	風呂谷__2（Ⅲ-2953）	〃	〃
三木町大字井戸	南山田（Ⅰ-14）	〃	〃
〃	南山田（2）__1（Ⅱ-1114）	〃	〃
〃	南山田（2）__2（Ⅱ-1114）	〃	〃
三木町大字井上	南地（Ⅱ-305）	〃	〃
〃	立石__1（Ⅲ-2951）	〃	〃
〃	立石__2（Ⅲ-2951）	〃	〃
〃	立石__3（Ⅲ-2951）	〃	〃
〃	四角寺（Ⅲ-2952）	〃	〃
三木町大字下高岡	駒足（Ⅰ-131）	〃	〃
〃	白山（Ⅲ-2950）	〃	〃
三木町大字池戸	風呂谷上川（17-50-Ⅰ-1）	土石流	〃
〃	風呂谷上川（17-50-Ⅰ-2）	〃	〃
〃	深谷川（17-48-Ⅱ）	〃	〃
〃	風呂谷下川（17-49-Ⅱ）	〃	〃
三木町大字井戸	中代川（17-43-Ⅰ）	〃	〃
〃	国下川（17-50-Ⅱ）	〃	〃
三木町大字井上	立石川（17-46-Ⅰ）	〃	〃
〃	戸敷川①（17-47-Ⅰ）	〃	〃
〃	戸敷川②（17-48-Ⅰ）	〃	〃
〃	戸敷川③（17-49-Ⅰ）	〃	〃
〃	小原南川（17-40-Ⅱ）	〃	〃
〃	小原中川（17-41-Ⅱ）	〃	〃
〃	小原北川（17-42-Ⅱ）	〃	〃
〃	小谷上川（17-44-Ⅱ）	〃	〃
〃	北地上川（17-45-Ⅱ）	〃	〃
〃	北地東川（17-46-Ⅱ）	〃	〃
〃	北地西川（17-47-Ⅱ）	〃	〃

三木町大字上高岡	鴻の池川 (17-26-Ⅱ)	〃	〃
三木町大字下高岡	猿橋川 (17-38-Ⅱ)	〃	〃

土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域			
所 在 地	区 域 の 名 称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成13年政令第84号)第4条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
三木町大字池戸	深谷 (Ⅰ-40)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
〃	風呂谷_1 (Ⅲ-2953)	〃	〃
〃	風呂谷_2 (Ⅲ-2953)	〃	〃
三木町大字井戸	南山田 (Ⅰ-14)	〃	〃
〃	南山田 (2)_1 (Ⅱ-1114)	〃	〃
〃	南山田 (2)_2 (Ⅱ-1114)	〃	〃
三木町大字井上	南地 (Ⅱ-305)	〃	〃
〃	立石_2 (Ⅲ-2951)	〃	〃
〃	立石_3 (Ⅲ-2951)	〃	〃
〃	四角寺 (Ⅲ-2952)	〃	〃
三木町大字下高岡	駒足 (Ⅰ-131)	〃	〃
〃	白山 (Ⅲ-2950)	〃	〃
三木町大字池戸	風呂谷上川 (17-50-Ⅰ-1)	土石流	〃
〃	深谷川 (17-48-Ⅱ)	〃	〃
〃	風呂谷下川 (17-49-Ⅱ)	〃	〃
三木町大字井戸	中代川 (17-43-Ⅰ)	〃	〃
三木町大字井上	立石川 (17-46-Ⅰ)	〃	〃
〃	戸敷川③ (17-49-Ⅰ)	〃	〃
〃	小原南川 (17-40-Ⅱ)	〃	〃
〃	小原中川 (17-41-Ⅱ)	〃	〃
〃	小原北川 (17-42-Ⅱ)	〃	〃
〃	小谷上川 (17-44-Ⅱ)	〃	〃
〃	北地東川 (17-46-Ⅱ)	〃	〃
三木町大字下高岡	猿橋川 (17-38-Ⅱ)	〃	〃

(「次の図」は、省略し、その関係図書を香川県土木部河川砂防課、香川県長尾土木事務所及び三

木町総務課に備え置いて縦覧に供する。)